

児童館で活動しているプログラム

《 乳幼児・児童の活動 》

- ◆こはちゃんクラブ 9月～3月
★遊びのリーダー、こども参画型行事企画等の活動が中心★
※定員 10名/クラブ費がかかります。
※対象:児童館に登録している小学4年生以上の児童

- ◆ふれあい卓球 毎週火曜日<10時~12時>
※対象:地域在住の方々



- ◆卓球DAY 毎月2回
※対象:児童館に登録している小学1年生以上の児童

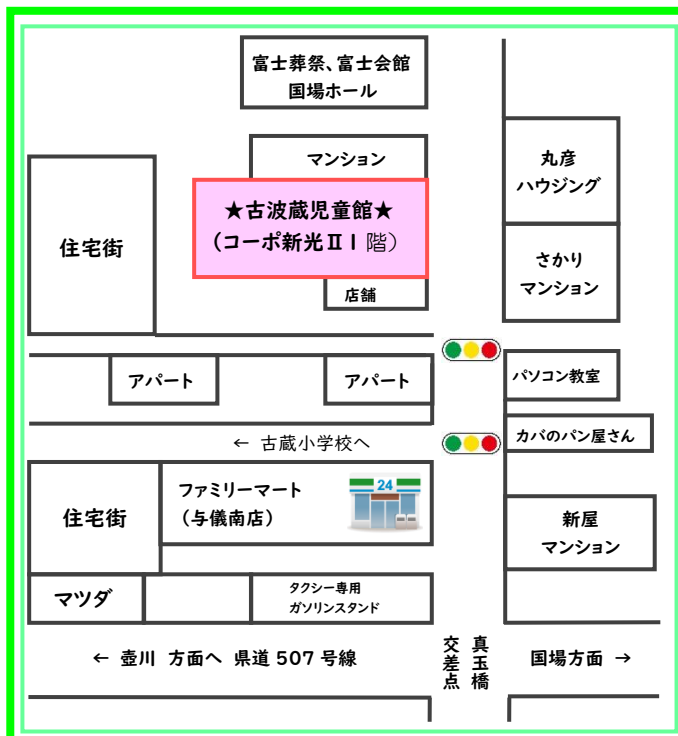
- ◆高校生優先タイム ※詳しくは児童館だよりをみてね!

- ◆那覇市地域子育て支援拠点事業
つどいの広場 にこにこ 水・木・金曜日
<午前10時~午後1時>

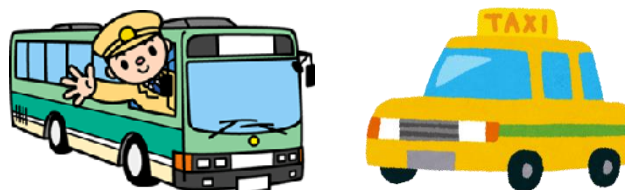
- ※対象:那覇市在住で児童館に登録している
0歳~3歳までの親子



古波蔵児童館 アクセス



★駐車場がありませんので、来館する際は
公共交通機関をご利用ください。



★☆☆大切なお知らせ☆☆★

児童館を利用するためには、登録が必要です。
登録は無料ですが、専用の用紙がありますので
ぜひ児童館へお越しください。

社会福祉法人ポプラ福祉会



那覇市 古波蔵児童館



〒902-0075

那覇市国場1169-4 1階

TEL:098-831-6786

FAX:098-995-8810

◆◇児童館とは◆◇

☆児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し、情操をゆたかにすることを目的とする施設です。
☆児童館は児童を預かる施設ではなく、子ども達が自主的に利用できる施設です。
児童館の行き来に関しては、お子様とよく話し合ってください。

《 主な年間行事予定 》

- ◆4月 入学・進級おめでとう会
- ◆5月 お楽しみプレゼント作り
- ◆6月 慰霊の日 平和週間
壺川地域福祉まつり
- ◆8月 じどうかんあそびまつり
- ◆9月 お楽しみプログラム①
- ◆10月 お楽しみプログラム②
- ◆12月 クリスマスお楽しみ会
館内年末大掃除



※新型コロナウイルス感染症の状況により、年間行事予定が延期・中止など変更になる場合がございます。

★古波蔵児童館の紹介★

★古波蔵児童館は、平成15年4月に那覇市の11番目の児童館として設置。

社会福祉法人ポプラ福祉会が運営しています。

平成26年2月には旧児童館より移転し、国場の丘緑いっばいの地域へ引っ越してきました。

古波蔵児童館では、児童館利用の対象となる0歳～18歳未満のすべての子どもを対象に、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、安全、安心、そして自由に過ごせる居場所づくりを心がけています。

《利用の方法》

1. 対象者・・・那覇市内に住んでいる0歳～18歳(未就学児までは保護者同伴)

2. 開館時間・・・午前10時～午後6時

3. 利用時間・・・午前10時～午前11時45分／午後1時～午後5時30分

(土、日、行事、冬時間などで変更あり)

※12:00～13:00は、館内消毒、清掃、安全点検のため利用できません。

※土曜日の午後5時～午後6時、日曜日・振替休日の午後3時～午後6時は
高校生優先タイムとなりますので、対象者のみの利用になります。

※学校休業日、長期休み(春・夏・秋・冬)の際には、利用時間を分けての利用となる場合があります。

★ワンフロアの施設となっているため、行事やクラブ活動などによって利用時間等が変更になる場合があります。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

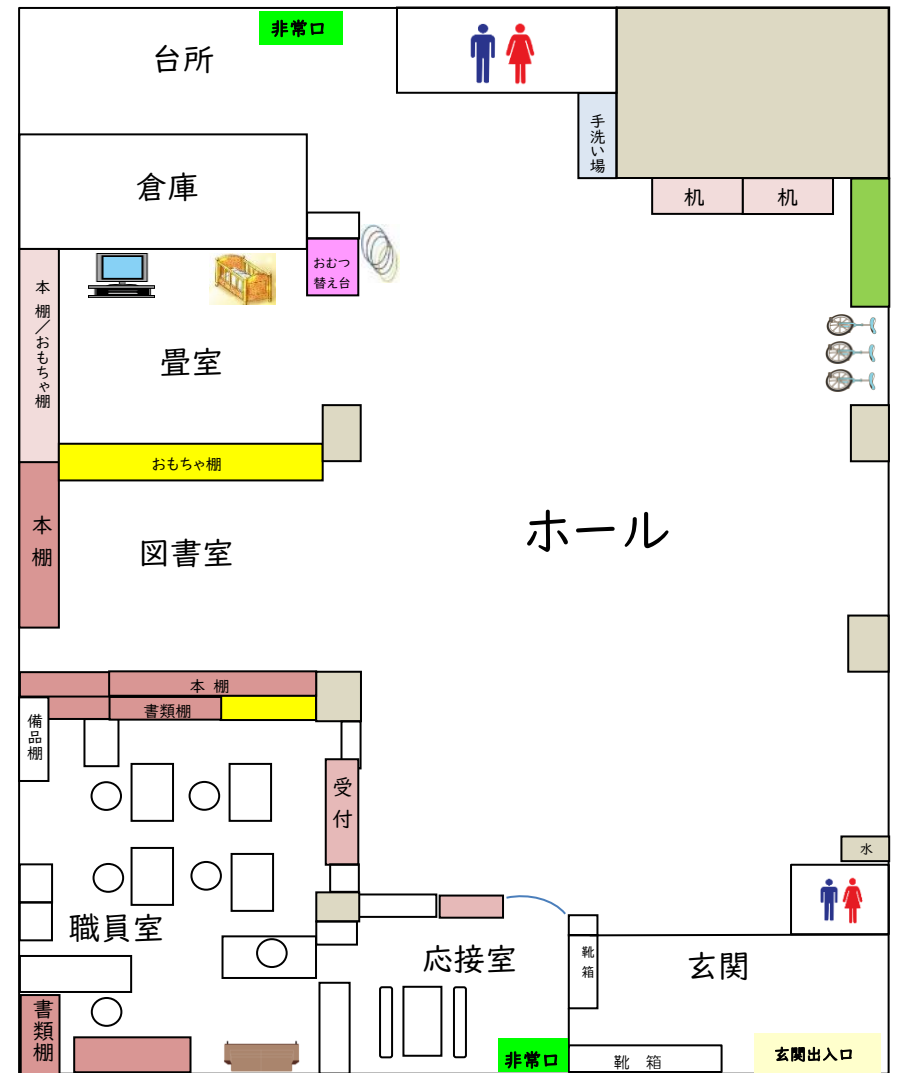
4. 休館日・・・国民の祝日(こどもの日を除く)、慰霊の日、第3日曜日(家庭の日)

年末年始、その他館が定めた日

5. 利用は無料です。(児童館登録が必須。登録用紙は事務所で配布しています)

※クラブ活動、行事などで、参加費を徴収する場合があります。

6. 手続き・・・児童館登録用紙を提出後、利用カードを作成し、その後利用となります。



じどうかんでの

おやくそく

★やくそくを守ってみんなで

なかよく遊ぶね!!

- ①ゲーム・おもちゃ・お金(かね)は持ってこないでね。携帯電話やカギ(かぎ)などを持ってきたときは先生(せんせい)に預けてくださいね。
- ②児童館(じどうかん)の中で、おかし(おかし)を食べたり、ジュース(ジュース)を飲んだり(の)はできません。
- ③児童館(じどうかん)にある遊具(あそび)は、みんなで使う(つかう)ものです。乱暴(らんぼう)に扱(あつか)わず、大切に(たいせつ)使(つか)いましょうね。
- ④児童館(じどうかん)へ遊び(あそび)に来(き)るときは、学校(がっこう)から一度(いちど)お家(うち)へ帰(かえ)り、ランドセル(ランドセル)を置(お)いてから遊び(あそび)にき(き)てください。
- ⑤暴風警報(ぼうふうけいほう)・大雨警報(おおあめけいほう)・洪水警報(こうずいけいほう)などが出(で)ているときは児童館(じどうかん)を利用(りよう)できない場合(ばあい)もあります。
- ⑥学校(がっこう)を休(やす)んだり、早退(そうたい)したときは利用(りよう)できません。ご了承(りようしょう)ください。